

# しづく

27年冬季号



《発行》

度会町青少年育成町民会議

指導員部会

《事務局》

教育委員会事務局

〒621-2422

## 度会町育成町民会議会長に溝口周生氏就任

みぞくちるかお

この度、町議会の総務・教育常任委員長として、教育関係の仕事に携わらせていただくことになりました溝口周生です。

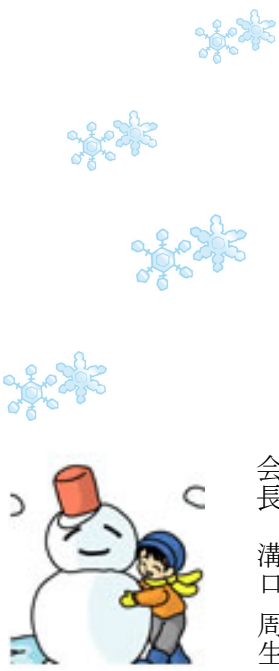
最近、通り魔的犯罪の被害者や、親からの暴力による児童・幼児の虐待被害、いじめを苦にした自殺など、青少年の人権をないがしろにする事件が様々なメディアを通じて、連日のように報道されています。

度会町青少年育成町民会議は、青少年の安心・安全と健やかに育つ環境を充実するために設立されていますが、益々その役割が重要になってきています。

せめて町内から犯罪の被害者となる人が出ないように、人権がふみにじられるようなことがないよう、ご家庭、地域の人々との連携を深め、青少年の健全育成に力を尽くしてまいりますので、なにとぞご指導、ご協力をいただきますようお願いいたします。

度会町青少年育成町民会議

会長 溝口周生



## 改正道路交通法

平成二十七年六月一日施行

自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと、自転車運転者講習を受けることとなります。また、受講命令違反者には5万円以下の罰金が科されます。

### 【自転車運転者講習の対象となる危険行為】

- ・信号無視
- ・社団踏切への立入り
- ・指定場所での一時不停止等
- ・歩道通行時の通行方法違反
- ・ブレーキ不良自転車運転
- ・酒酔い運転

### 【その他の危険行為】

- ・通行禁止違反
- ・歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）
- ・通行区分違反
- ・路側帯通行時の歩行者の通行妨害

### 自転車運転者講習制度の流れ

- ① 自転車運転者が危険行為をくり返す（3年以内に2回以上）
- ② 交通の危険を防止するため、都道府県公安委員会が自転車運転者に講習を受けるように命令
- ③ 講習の受講
  - \* 講習時間 3時間
  - \* 講習手数料 五七〇〇円（標準額）

## 自転車安全利用 五則

- (1) 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- (2) 車道は左側を通行
- (3) 歩道は歩行者優先で車道よりを徐行
- (4) 安全ルールを守る
  - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- (5) 子どもはヘルメットを着用



## 「子どもSOSの家」 協力者追加のお知らせ



夏季号でもお知らせしました「子どもSOSの家」について、次の方が、新たに協力者としてご登録いただきましたのでお知らせします。

中野靖之（棚橋一四九八）

（敬称略）

## 読書推進部会

読書推進部会では9月に人気イベント「ほがらか絵本畑しんちゃん」による読みあそびライブ”を開催しました。子どもたちはしんちゃんが想像力を引き出すように絵本を読むお話の世界に引き込まれ、時には静かに、時には笑いながら、ほがらかなひとときを過ごしました。これをきっかけにみんな本を好きになって下さいね！



## 青少年健全育成町民会議研修会

平成27年11月6日（金）に、役場庁舎2階大会議室において、度会町人権教育推進協議会と共催で、「度会町文化人権講演会」を開催しました。

講師には、作家で高野山真言宗僧侶でもある家田莊子さんを迎え、『自分の歩幅で小さな一歩一歩を、もう少しだけ強く、優しくなりたいあなたへ』をテーマとしたお話をしていただきました。

家田莊子さんご自身が子ども時代にクラスメイトから受けていた「いじめ」について、その時の親の反応や、周囲への不安な気持ち、その時の自分の気持ちなど話をしてくださいました。

「これ以上、つらいことなんかないのではないか。」と思えたときに気持ち切り替えられたこと、笑顔を絶やさないように努めていたこと、人と比較しないで生きることなど、実体験を内容とする話に参加者は熱心に耳を傾けていました。

## 学校警察連絡協議会 及び学校警察連絡制度

児童生徒の安全確保と非行防止の活動を推進するため、学校関係機関と警察が連携して活動していく制度です。児童生徒の非行や問題行動だけでなく、犯罪被害防止に関する情報を相互に交換し、子どもたちの安全を守っていきます。

第2回指導員部会では、この制度について伊勢警察署生活安全課から警察官の方を派遣いただき、制度について改めて協議し、連携体制の再確認を行いました。

## 青色防犯パトロール

度会町青少年育成町民会議指導員部会では、子どもたちの見守りや地域の防犯などを目的として青色パトロールを実施しています。

青色回転灯を回しながら、町内を公用車で巡回しています。

巡回時の広報アナウンスでは、次のような呼びかけをしています。

- ① 自転車マナーの向上をお願いします
- ② 横断歩道は右を見て左を見てもう一度右を見てから渡る
- ③ 知らない人にはついていかない
- ④ 暗くなる前に家に帰る
- ⑤ 誰とどこで遊ぶ、いつ帰るを言うてから出掛ける
- ⑥ 地域全体での子ども達の見守り協力依頼

## 今年度 青色パトロール実績報告

（平成27年11月1日まで）

5月 29日  
6月 1日、8日、26日  
7月 3日、17日、24日  
8月 6日、31日  
9月 8日、9日  
10月 26日

